



令和3年2月26日

町では、新型コロナワイルスワクチン予防接種がスムーズに開始できるように、秩父都市一丸となって現在準備をしています。集団接種会場・個別接種医療機関および日程については現在調整中です。準備が出来次第、送付するお知らせに従って、予約をお願いします。

1 接種対象者

16歳以上の全町民（6,210人）※1月末現在

2 接種の順位

優先接種である医療従事者等の接種後、65歳以上の高齢者の方から接種が始まります。

①医療従事者等

②65歳以上 3月下旬以降お知らせを送付予定です。

（令和3年度中に65歳になられる方、昭和32年4月1日以前生まれの方）

③高齢者以外で基礎疾患を有する者・高齢者施設の従業者

④上記以外の者

秩父都市内

どこでも接種できます！

3 接種場所

※原則として、住民票住所地の市町村で接種することとなっていますが、秩父地域では1市4町（長瀬町・秩父市・皆野町・横瀬町・小鹿野町）及び秩父都市医師会が協力して、秩父都市の全ての接種場所（集団接種会場・個別接種医療機関）で接種可能です。

4 接種の流れ

接種券と予防接種のお知らせが届いたら、

秩父都市コールセンター（1市4町共同運用）へ

電話やインターネットで予約をお願いします。

コールセンターは

3月下旬

開設予定です。

※詳しくは接種券と一緒にお知らせいたします。

※国や県のコールセンターも開設します！

ワクチンの効果、副反応などの医学的、専門的な質問に対応します。

5 接種費用

全額公費で接種できます。

接種費用は
無料！

裏面もあります

新型コロナワクチンについて

6 新型コロナワクチンについて (ファイザー社製コミナティ)

医療従事者・65歳以上の高齢者に接種予定

【接種回数】 2回

【接種間隔】 1回目から3週間後に2回目を接種します。
(3週間を超えた場合は、できるだけ早く2回目を接種)

7 接種を受ける際の同意

- 接種については予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けてください。
- 受ける方の同意なく接種が行われることはありません。
- 職場や周りの方に接種を強制したり、接種を受けていない方に差別的な扱いをすることがないようお願いします。

8 その他

- ワクチン接種後に健康被害が生じたときは、予防接種法に基づく救済を受けることができます。
- ワクチン接種による詐欺に注意してください。ワクチン接種に関するお金や個人情報を電話で求めるはありません。

出典：厚生労働省ホームページより

ワクチンの詳しい情報については厚生労働省のコールセンターやホームページをご利用ください。

<厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター>

☎ 0120-761770 (フリーダイヤル)

受付時間：9時00分～21時00分 (土日・祝日も実施)

<新型コロナウィルス感染症に関する厚生労働省の電話相談窓口>

☎ 0120-565653 (フリーダイヤル)

受付時間：9時00分～21時00分 (土日・祝日も実施)

問い合わせ：
長瀬町役場 健康福祉課 健康担当
66-3111 (内線124)



裏面もあります